

日越農業協力中長期ビジョン

(フェーズ3 : 2025-2030)

2025 年 9 月 4 日

1. 基本的な考え方

(1) 中長期ビジョン策定の経緯

2014 年 6 月に実施された日越農業協力対話第 1 回ハイレベル会合において、日越両国は、経済協力と民間企業の投資の連携を通じて、農業生産から加工、流通、消費に至るフードバリューチェーンを構築していくための中長期ビジョンを策定することを確認した。2015 年 8 月の第 2 回日越農業協力対話ハイレベル会合において、ベトナムにおけるフードバリューチェーン構築のための日越農業協力中長期ビジョン（フェーズ 1（2015 年～2019 年））を承認し、2015 年 9 月安倍総理立ち会いの下、本会合の議事録に署名を行った。

2020 年 12 月の第 5 回日越農業協力対話ハイレベル会合において、日越両国は日越農業協力中長期ビジョン（フェーズ 2（2020 年～2024 年））に署名。フェーズ 2 においては、「優先的取組」として、農業関連インフラの整備、民間企業の投資促進（先進的技術の導入）、農業振興政策・戦略策定支援及び人材育成に重点的に取り組むこととし、具体的な取組（行動計画）が計画された。

(2) フェーズ 3 における新たな取組み

① 「日 ASEAN みどり協力プラン」に基づく新たな取組み

温室効果ガス排出等に伴う気候変動の影響により食料安全保障上のリスクが高まる中、生産性を高めつつ持続的な農業・食料システムを構築することは、各国の課題となっている。このような状況の中、「みどりの食料システム戦略」を通じて培ってきた技術・イノベーションを活用した ASEAN 地域における強靱で持続可能な農業・食料システムの構築に向けて日本が提案した「日 ASEAN みどり協力プラン」が 2023 年 10 月の日 ASEAN 農林大臣会合において全会一致で採択された。同プランの実施は、スマート／デジタル農業の導入、すなわち、効果的で持続可能な農業の発展や利活用、資源と科学技術の効率的活用、技術革新、有機農業の発展、低炭素排出、環境への配慮、温室効果ガス排出の削減、気候変動への適応、人材育成といったベトナムが「2050 年を見据えた 2021 年から 2030 年までの持続可能な農業・農村開発戦略」で掲げる取組の促進に寄与できる。

こうした観点から、新たな中長期ビジョン（フェーズ 3：2025 年～2030 年）においては、従来の目的であるフードバリューチェーン構築の推進に加え、新たに「日 ASEAN みどり協力プラン」に基づく取組みを追加し、日越両国による ASEAN 地域における持続可能な農業・食料システムの構築や、強靱で持続可能な農業食料システム構築のための人材育成を推進する。

② 輸出支援プラットフォームの活動強化・充実

ベトナム産農林水産物・食品の諸外国への輸出促進を図るとともに、2022 年 8 月にホーチミンに設置された輸出支援プラットフォームの更なる活動の推進有効活用等を通じ、日本産農林水産物・食品の輸出促進にも取り組む必要。具体的には、ベトナムへの投資や雇用促進にも繋がる日本の食品産業のベトナムへの展開に向けて、ベトナム政府との連携を強化し、日本企業のビジネス・投資環境改善を図る。

(3) 現行ビジョンの成果・課題等を踏まえた今後の方向性

日本ベトナム両国は、これまで中長期ビジョンに位置付けられた取組を進めてきたが、ベトナム政府の政策や日系企業動向を踏まえると、以下のような取組を課題解決に向けて進めていく必要がある。

① 農業関連インフラの整備継続

依然として、農業関連インフラ（灌漑施設、加工施設、流通アクセス、市場環境等）の整備が不十分。今後は発展する経済規模に見合った物流を確保できるよう、フードバリューチェーン構築に向けたインフラ整備を引き続き進めていくことが必要。

② 地方省と連携した日本の民間投資の拡大

ベトナムの各地方省レベルでは、日本の先進的技術の導入による農業振興、現地の人材採用が望まれていることから、日本の民間企業への期待や果たす役割は大きい。そのため、地方省との連携を更に緊密にし、より日本の民間企業の投資拡大に繋がる環境づくりを支援していくことが必要。

③ 日越双方の農業振興に資する人材育成・農協の組織機能の強化、農業人材の交流

ベトナムの農業振興に重きを置いた従来型の高度人材育成に加え、日本の農業現場で活躍する農業人材の育成や、日本で技能を取得したベトナム人材を日越双方の農業現場で更に活用できる環境整備を支援することが必要。

加えてベトナムでは2万を超える農業協同組合があるとされており、農協の組織機能の強化が課題とされている。このため、日越間で日本の農業協同組合システムの知見等を踏まえた農業人材の交流を進めていく必要。

④ フードバリューチェーンの全体像を見据えた取組の実施

フードバリューチェーンの構築はモデル地域内のみで完結するものではない。ベトナムにおいて目指すべきフードバリューチェーンは、生産、製造・加工、流通、販売の各工程の連結性を強化するとともに、各地域の特色や環境条件等を活かして、各工程で付加価値を生み出し、需要に見合った生産・流通体制を確立し、農産物等の品質・安全の向上、生産者の所得改善、民間投資、地域振興に繋げていくことが重要。今後はモデル地域における取組の成果を、ベトナム政府及び事業者自身により、他の地域に展開していくシナリオが必要。

⑤ 日越両国担当当局の連携強化

- ・農林水産物・食品の輸出入の促進について、動植物検疫協議等は両国担当当局が連携して対応。
- ・協力覚書等に基づく両国担当当局の連携強化と効果発現を追求。
- ・日本企業の参入の際、障害になる規制の撤廃等に対して、両国担当当局は連携して対応。

2. 中長期ビジョン（フェーズ3：2025年～2030年）における取組方針（骨子）

これまでの取組で明らかになった課題を十分に踏まえ、以下の取組を今後両国間で重点的に実施する。

（1）フェーズ3における新たな取組み

①「日ASEAN みどり協力プラン」に基づく新たな取組み

持続可能な農業と食料システムの構築

- ・スマート／デジタル農業、GHG排出削減等に関する技術の開発・実証・普及
- ・強靱で持続可能な農業食料システム構築のための人材育成

②輸出支援プラットフォームの活動強化・充実

（2）これまでの取組の継続的な実施

① 農業関連インフラの整備

- ・灌漑施設の整備
- ・流通体制の整備
- ・環境・気候変動への配慮

② 民間企業の投資促進、先進的技術の導入

- ・投資機会の拡大
- ・規格・認証制度の活用促進
- ・先進的農業・畜産技術の導入
- ・食品安全、衛生管理体制の充実
- ・遺伝資源・植物品種の保護

③ 農業振興政策・戦略策定支援及び人材育成

- ・政策立案への協力
- ・人材の育成・活用

④その他

- ・モデル地域における取組の深化
- ・日越両国担当当局の連携強化
- ・協力覚書等に基づく両国担当当局の連携強化と効果発現を追求

3. 具体的な取組（行動計画）

（１）日越間でこれまで取り組んできた事項（別添１）

日越両国は、フェーズ１（２０１５年～２０１９年）及びフェーズ２（２０２０年～２０２４年）に位置付けられていた取組を継続的に実施してきた。加えて、日越両国担当当局は、動植物検疫協議等に連携して対応し、協力覚書等に基づく取組については、日越両国担当当局の連携のもと、着実に実施してきたところ、これまでの取組状況は、別添１のとおり。

（２）日越間で今後取り組む予定の事項（行動計画）（別添２）

今後の具体的な取組（行動計画）は、別添２のとおり。なお、今後、日越両国は、毎年開催する日越農業協力対話幹事会で行動計画の進捗状況を確認するとともに、必要に応じて日越間の協議により計画の内容を見直すこととする。

(別添 1) 日越間でこれまで取り組んできた事項

(1) 農業関連インフラの整備

具体的な取組（行動計画）		取組状況	フェーズ 2 終了時点で完了した取組
かんがい施設の整備、機械化の推進			
1	・フードバリューチェーン構築を目指して、老朽化したかんがい施設を改修するための事業を実施（有償資金協力）。	・ゲアン省において、老朽化した大型かんがい施設の改修と施設の維持管理能力強化のための研修所の整備を実施する「ゲアン省北部かんがいシステム改善事業」を実施済。	○
2	・小規模かんがい施設の整備を通じ、園芸農業への転換や、農業の機械化の促進し、干ばつ等の気候変動に対応して節水かんがいを推進するため、取水から末端排水に至る水管理システム（パイプライン化、水田汎用化等）の技術の導入・普及することを検討。	・ベトナムの農業・農村開発に係る政策立案を支援するため農業農村開発省に個別専門家「農業振興アドバイザー」を派遣済。同専門家により左欄の検討を支援。	○
流通体制の整備			
3	・道路インフラ等を整備することによって流通環境を改善する（有償資金協力）。	・中部地域の物流・生産拠点であるダナン市周辺における交通・物流の効率化等に寄与するダナン・クアンガイ間の高速道路を建設する「南北高速道路建設事業（ダナン・クアンガイ間）」を実施済。	○
		・物流の効率化と交通渋滞の緩和を図り、ホーチミン市内及びベトナム南部地域の経済成長と国際競争力の強化に寄与するベンルック・ロンタイ間の高速道路を建設する「南北高速道路建設事業（ベンルック・ロンタイ間）」を実施中。	
4	流通体制の整備	・貨物需要の増大、船舶の大型化に対応するため、ハイフォン市東部のラックフェン地区に新設する国際大水深港の周辺基礎インフラ（アクセス道路、橋梁など）を整備する「ラックフェン国際港建設事業（道路・橋梁）」を実施済。	○
		・貨物需要の増大、船舶の大型化に対応するため、ハイフォン市東部のラックフェン地区に新設する国際大水深港を整備する「ラックフェン国際港建設事業（港湾）」を実施済。	○
5	・集出荷施設を整備し、効率的な流通システムを構築する（技術協力、有償資金協力及び民間連携）。	・ラムドン省において、農作物の生産体制の高度化・高付加価値化、安定供給体制の構築に寄与する道路・かんがい施設等の農業基礎インフラ及び花卉集荷センターを整備する「ラムドン省農業開発インフラ改善事業」を実施中。	
環境・気候変動への配慮、災害防止・被害軽減			
6	・塩水遡上防止施設を建設する事業を実施し、農業用水の塩分上昇を抑制する（有償資金協力）。	・塩水遡上による農作物被害が生じているベンチエ省において、塩水の侵入を防止する水門などの塩水遡上制御施設を整備する「ベンチエ省水管理事業」の実施中。	
7	・節水かんがい、水田汎用化技術を導入、促進することを検討する。	・ベトナムの農業・農村開発に係る政策立案を支援するため農業農村開発省に個別専門家「農業振興アドバイザー」を派遣済。同専門家により左欄の検討を支援。	○
8	・海岸保全林や流域保全林の造林に関する事業を実施し、防災及び保全林の質・量の向上のため、森林政策やREDD+（森林減少・劣化による排出の削減等）に関する能力向上を図る（有償資金協力）。	・ベトナム中部沿岸11の地方省において、流域保全林の造林、林業インフラの建設、地方行政機関と地域住民の森林管理能力の強化への支援を行う「保全林造林・持続的管理事業」を実施済。	○
9	・持続的な森林管理体制の構築を図る（技術協力）。	・持続的自然資源管理に必要な国家の能力強化のため、森林法改正、木材供給体制の整備（長伐期化、付加価値向上等）、REDD+推進体制の整備等への支援を「持続的自然資源管理プロジェクト（フェーズ1）」により実施済。	○
		・持続的森林管理の推進のため、国際基準に準拠した国内認証制度等の整備、REDD+成果払いの手法対応、地方4省における持続的森林管理計画の策定及び認証取得等への支援を行う「持続的自然資源管理強化プロジェクト（フェーズ2）」を実施中。	
		・国際熱帯木材機関（ITTO）を通じて、ベトナムにおける持続可能な木材利用を拡大するための支援として、政策枠組の改善、現地ニーズに沿った実証的取組、関係者の能力向上に関する取組、これら成果の普及等に関する取組を実施済。	○

10	温室効果ガス排出削減技術の開発による、ベトナムの「2050年を見据えた2021～2030年までの持続可能な農業・農村開発戦略」、「国が決定する貢献（NDC）」に資する協力。	下記①～②の取組を実施中。 ①東南アジアの小規模農家のための経済性を備えた温室効果ガス排出削減技術の開発（2023-2028）（ANNEX 1 カテゴリー i -2） ②みどりの食料システム基盤農業技術のアジアモンスーン地域応用促進事業（2022-2026）（ANNEX 1 カテゴリー i -3）	
11	・農村の新しい産業と雇用創出 ・未利用資源活用によるカーボンニュートラルへの貢献	水田のメタン削減によるカーボנקレジット創出を通じた農家の生計向上と脱炭素化に係るビジネス化実証事業を実施中。	
12	アジア・モンスーン地域における農業・農村開発による気候変動適応策・緩和策の推進	廃バナナ仮茎を利用したセルロース樹脂の生産にかかるニーズ確認調査を実施中。	
		気候変動適応策と緩和策を両立した農業農村開発を推進するため、ICTを活用した水管理による間断かんがい（AWD）等に関する実証プロジェクトを実施中。	

（2）民間企業の投資促進（先進的技術の導入）

具体的な取組（行動計画）		取組状況	フェーズ2 終了時点で完了した取組
投資機会の拡大			
1	・官民交流フォーラムを開催し、投資環境に関する情報交換や現地企業とのマッチングを促進する。地方政府との連携による地方フォーラムの開催についても検討する（農林水産省他）。	・安全作物の普及に向けた人材育成、対象農協の安全作物生産及び経営能力の向上、バリューチェーン関係者間の連携強化等を支援する「北部地域における安全作物バリューチェーン強化プロジェクト」を実施中。	
2	・農業関連分野の民間企業支援のモデル事業を普及促進する（民間連携）。	・農業農村開発省に専門家を派遣し、農業分野の日系企業のベトナム進出を支援するアグリビジネスジャパンデスク（ABJD）の運営・活動を支援中。	
3	・アグリビジネスジャパンデスクにアドバイザーを派遣し、日本企業の投資促進を図る（技術協力）。	・高品質花卉の生産技術の実証・普及、花卉流通のためのビジネス展開計画の策定等を行う「育苗及び生産の近代化による高品質花卉の産地育成普及・実証事業」を実施済。	○
4	・農産物・食品に関する規格・認証制度について、日本発の制度の活用を促進するため、ベトナム側の理解増進に資するセミナーや研修、実証事業等を実施する（農林水産省）。	・流通チェーン全体における鮮度・品質維持の技術群開発、流通業者等との効果検証、普及セミナー等を行う「ラムドン産産切り花高付加価値化のためのバリューチェーン・コーディネーション普及・実証事業」の契約手続中。	
5	・ワーキンググループを設置し、規格・認証制度の活用促進に際して明らかになった課題等を両国の担当者が共有し、その解決方法について議論する（農林水産省及びベトナム農業農村開発省）。	・農業農村開発省に専門家を派遣し、農業分野の日系企業のベトナム進出を支援するアグリビジネスジャパンデスク（ABJD）の運営・活動を支援中。	
6	・GAPを含む安全な農産物栽培手法の普及、産地形成によって、安全な作物栽培の振興と、農産物の信頼性の向上を図る（技術協力）。	・規格・認証制度の活用を促進するため、GAP指導員やJFS監査員の養成、有機JAS制度の普及に関する研修等を実施済。	○
	・日本企業等との連携のもと、低農薬または有機の農業、営農技術の近代化や農産物の品質向上を図る（民間連携）。	・有機JASでは「JAS登録外国認証機関」が誕生し、認定事業者数が増加。	
		・ベトナムにおける日本の有機基準（有機JAS）に準拠した農業生産の転換を促進。今後は、ベトナム政府により日本側の取り組みを基礎として、政府関係者、農家、食品製造業者、流通業者を促進し、教育する。	○
		・活動全体を総括するワーキンググループと、その下に「GAP」、「有機認証」、「食品安全マネジメント」の規格・認証ごとの分科会を設置。課題を共有し、課題の解決に向けた活動方針等について議論。2024年12月に成果報告書を作成済み。	
		・BasicGAPに沿った安全作物の生産管理の普及・拡大、サプライチェーン構築、消費者の意識啓発を支援する「北部地域における安全作物の信頼性向上プロジェクト」を実施済。	○
		・安全作物の普及に向けた人材育成、対象農協の安全作物生産及び経営能力の向上、バリューチェーン関係者間の連携強化等を支援する「北部地域における安全作物バリューチェーン強化プロジェクト」を実施中。	
		・サツマイモの栽培を通して徳島式土壌改良法の安全性、生産性及び品質向上を実証し、サプライチェーンの検討を通してビジネス展開の方針を策定する「徳島発安心・安全な高付加価値野菜のバリューチェーン構築普及・実証・ビジネス化事業」の契約手続中。	
先進的農業・畜産技術の導入			
		・高品質花卉の生産技術の実証・普及、花卉流通のためのビジネス展開計画の策定等を行う「育苗及び生産の近代化による高品質花卉の産地育成普及・実証事業」を実施済。	○

7	・日本の農業・畜産技術（ICT技術等を含む）を活用して、生産性が高く、高付加価値な農産・畜産物の生産モデル（市場を意識した品種選定、品質を確保するための生産管理・収穫技術の向上など）の普及を図る（民間連携）。	・クアンチ省で砂丘メロンの栽培及びハノイなど大都市における販売化に関する検討を行う「クアンチ省砂丘メロンの流通事業化に係る案件化調査」を実施済。	○		
		・LED制御技術など花卉の高付加価値栽培技術の実証、技術の普及活動等を行う「ダラット高原花卉栽培技術高度化にかかる案件化調査」を実施済。	○		
		・ラムドン省の農協へ会計ソフトWACA、生産履歴管理ソフトfacefarmを試験導入し、普及のためのビジネス展開計画の検討を行う「農協へのスマート農業導入に係る基礎調査」を実施済。	○		
		・新品種レタスの生産・販売、予冷・保冷請負、生分解性鮮度保持フィルムの製造・販売に関する調査・実証等を行う「新品種レタスの生産と鮮度保持輸送に関する案件化調査」を実施済。	○		
		・ダクラク省で「地球畑方式」（有機での生産、加工、流通、販売までの一貫したサービス支援構築及び生産者の組織化）を導入し、現地の課題解決を図るビジネスモデルの構築のための調査を実施する「持続可能な有機農業一貫体制構築のための案件化調査」を実施中。			
		・流通チェーン全体における鮮度・品質維持の技術群開発、流通業者等との効果検証、普及セミナー等を行う「ラムドン省産切り花高付加価値化のためのバリューチェーン・コーディネーション普及・実証事業」の契約手続中。			
		・ベトナムの養豚業界の実態とニーズに即し、養豚管理をデータ化・効率化するICTプラットフォームを導入する「ベトナムの養豚業に対するDX養豚管理システム「豚ネット」の導入」を実施済。	○		
		・物流データのデジタル化による産業界全体での物流業務の効率化、効率配送による温室効果ガス削減への寄与を検証する「ベトナムでDXを活用した物流効率化による温室効果ガス削減の実証事業」を実施済。	○		
		・農産物流通アプリ（農産物の生産履歴、流通履歴管理システム等を搭載）の導入による安全な野菜の効率的な流通システムの構築実証を行う「ベトナムにおける安全野菜の流通システム構築実証事業」を実施済。	○		
		・国際標準に適合した温室効果ガスの排出量測定、報告、検証システムの構築実証を行う「ベトナムで国際標準に対応した温室効果ガス排出量報告オンラインシステムの構築実証事業」を実施済。	○		
		・生育収量予測ツールを利用した高温多湿地域におけるスマート施設園芸技術の普及を目指した技術開発・実証をベトナムで実施中。			
		8	・ベトナムの農業者が行う組織づくりや食品加工技術の指導などに係る支援を検討する（民間連携）。	・ゲアン省において、さめきニンニクを生産から出荷までのバリューチェーンを構築するため、栽培・加工技術等の実証・普及や事業展開計画案の策定等を行う「ゲアン省さめきニンニクのバリューチェーン構築に係る普及・実証・ビジネス化事業」を実施中。	
			9	・AMPFにアドバイザーを派遣し、フードバリューチェーンの強化を目指す（技術協力）。	・ゲアン省農業農村開発局の農業マーケティングプラットフォーム（AMPF）に専門家を派遣し、フードバリューチェーンの強化に関する取組を支援済。
食品安全・衛生管理体制の充実					
12	・ベトナムにおける食品安全管理体制等の強化に資する専門家を育成するための研修を実施する（技術協力）。	・ベトナムにおいて生産される米の安全性を高めるため、日本とベトナムとの間の対話の場を設置し、対話を実施中。ベトナムにおける米の生産体制等に関する現地調査、残留農薬検査、フォローアップ活動等を実施済。			
		・日本の農業生産活動における安全管理体制について理解し、各国の農産物の安全管理体制の改善のための方策を検討するJICA課題別研修「農産物の安全管理体制強化」にベトナムから研修員を受入れ済。	○		
		・農業・水産食品の安全確保のための検査・農業食品品質コンサルティングセンター（RETAQセンター）の検査体制構築に必要な機材や、それらを有効に活用するための設備を整備する「農業・水産食品の安全確保のための検査・農産食品品質コンサルティングセンター能力強化計画」事業を実施済。	○		
14	・残留農薬に関する分析技術の向上のために、分析器具及び設備の調達に協力する（無償資金協力）。	・RETAQセンターの検査能力強化のための運営体制整備、職員の能力強化を行う「持続可能な農業開発のための食品安全検査・レファレンス機能・コンサルティング能力強化プロジェクト」を実施中。			
遺伝資源・植物品種の保護					
15	・種苗検査制度や植物品種保護制度に対する理解の増進と実践的技能の習得するための研修を実施する（農林水産省他）。	・種苗検査制度、植物品種保護制度に関する講義・実習を行うJICA課題別研修「高品質種子の供給のための植物品種保護制度及び種子の品質管理制度」にベトナムから研修員を受入れ。			
		・審査期間の短縮等を図るため、両国の審査担当部局に出願された植物品種の審査結果の活用を推進するとともに、東アジア植	・植物品種に係る審査に関する協力覚書に基づき審査結果レポートを提供（'22年度：33件）。		

	16	物品種保護フォーラム（EAPVP）の枠組において、「2018年―2027年東アジア植物品種保護戦略」に基づく二国間を含む地域の品種保護制度の整備や協力活動を推進する（農林水産省及びベトナム農業農村開発省）。	・東アジア植物品種保護フォーラムや植物新品種保護国際同盟（UPOV） 拠出事業において、育成者権や品種保護制度に関するセミナーを実施。 ・日本、UPOV、ベトナム等で共同開発を進めてきた複数国への同時出願を可能とするアジア地域共通の品種登録出願システム（e-PVPAsia）の本格的な運用開始に向け、ベトナムにおけるシステム(UPOV e-PVP)が始動。	
	17	・ベトナムの栽培環境に適した品種を選抜・導入するためにベトナム側が開催するセミナーや研修に協力する（農林水産省）。	・引き続き、世界蔬菜センター（WorldVeg） 拠出事業においてベトナム側がセミナーを開催する場合、要請に基づき協力を検討。	
		・ベトナムの野菜や稲等の遺伝資源を効率的に収集し、それらの特徴を評価し、両国間で相互利用できる環境整備と共同研究により、有用な品種の導入、作物の品種改良を推進する。また、共同研究を通じて、栽培技術や育種等に必要の技術を有する人材を育成する（農林水産省及びベトナム農業農村開発省）。	・世界蔬菜センター（WorldVeg） 拠出事業において、野菜育種素材の収集、特性評価を実施し、市場への導入を支援。 ・同事業で対象とした系統を用いて育種されたカボチャ、ニガウリ、トウガラシの3品種が新たに市場にリリース（'23.8）。 ・引き続き、後継事業(アジアにおける植物優良品種の開発・保護・利用の促進事業)において、これまでの成果を活かし、野菜育種素材の収集、特性評価、農家への導入に協力する。 ・ベトナムとの共同研究により、ベトナム国内に存在する在来品種等の野菜類遺伝資源の探索収集を実施。 ・ベトナムと日本は、耐病性や高温時の着果性に優れたトマト中間母本を共同で育成した。	○
動物衛生				
	18	・家きん及び豚のウイルス感染症防除法の開発等の越境性疾患感染症に関する共同研究の実施を検討する。	・ベトナムとの二国間国際共同研究事業として、「アフリカ豚熱の診断技術の検証と最適化ならびにベトナム国における浸潤状況の調査」を実施中。	
水産物の高付加価値化				
	19	・日本企業が有する水産関連技術や水産インフラを輸出し、日本型高付加価値水産バリューチェーンの構築を目指す（民間連携）。	・漁獲物の鮮度を保持するレムアイス供給システムと魚船FRP化の有用性を実証し、普及のための事業計画案を策定する「レムアイスシステム及び魚船FRP化を通じた鮮度保持技術の普及・実証・ビジネス化事業」を実施済。	○
			三倍体稚貝による付加価値の高いカキ養殖の普及・実証・ビジネス化事業を実施中。	

(3) 農業振興政策・戦略策定支援及び人材育成

具体的な取組（行動計画）		取組状況	フェーズ2終了時点で完了した取組
政策立案への協力			
1	・ベトナム政府及び地方行政機関が、農業振興に係る政策や戦略を立案する際に、適切な助言を行うとともに要請に応じた支援を検討する（技術協力）。	・ベトナムの農業・農村開発に係る政策立案を支援するため農業農村開発省に個別専門家「農業振興アドバイザー」を派遣済。同専門家により左欄の取組を支援。	
2	・日系企業からの要望を踏まえ、日系企業の参入を促進するための優遇措置、同参入の障害になる規制の撤廃等についてベトナム政府に助言を行う（技術協力）。	・農業農村開発省に専門家を派遣し、農業分野の日系企業のベトナム進出を支援するアグリビジネスジャパンデスク（ABJD）の運営・活動を支援中。	
3	・ベトナムの農業農村開発に関わる政策・方針・動向を把握し、助言等を行う（技術協力）。	・ベトナムの農業・農村開発に係る政策立案を支援するため農業農村開発省に個別専門家「農業振興アドバイザー」を派遣済。同専門家により左欄の取組を支援。	
4	・ベトナム農業農村開発省内の相談窓口を更に活用して、両国間の情報共有を緊密に行ない、企業や地方政府への情報発信を強化する（技術協力）。		
人材の育成・活用			
5	・日本の農業の担い手の確保とベトナムにおける農業人材育成の観点から、日越双方の関係機関と連携し、技能実習制度を始めとする各種制度を活用したベトナムの若手人材の育成を支援する。	・農業人材の派遣前研修、帰国後のマッチングなどの人材育成のモデル構築等を支援するため、ベトナム国立農業大学に専門家を派遣済。	
		・カリキュラム開発、農業教育の指導、農業の教材開発のできる教員の育成等を行う「ナムディン省農業高校技術支援事業」を実施済。	○
	・ベトナムのカントー大学の教育・研究能	・農業、水産・養殖、環境分野における研究・教育能力のため、強化人材育成、施設・機材整備、研究支援を行う「カントー大学強化事業」を実施中。	

6	力の強化をはじめとして、農林水産分野の成長や気候変動への配慮等への対応に必要な高度人材の育成に協力する（有償資金協力及び技術協力）。	・日本の大学との共同研究や、教育プログラムの改善、大学事務部門の強化を支援する「カントー大学強化附帯プログラム」を実施済。	○
8	・ベトナム国立農業大学に寄付講座を開設し、日本の食関連企業から講師を派遣して実践的な知識・技術に関する講義を提供し、フードバリューチェーン構築に必要な高度な人材の育成を支援する（農林水産省/民間企業）。	・カンター大学において、実践的な教育・研修の実施、研究成果の社会実装の拡充、地域連携実施体制の強化を支援する「気候変動下のメコンデルタ地域における持続可能な発展に向けた産官学連携強化プロジェクト」を実施中。 ・食産業の海外展開に資する現地の担い手の育成と日本発の食品規格の国際標準化を促進するため、ベトナム国立農業大学において、学生及び現地民間企業等を対象に、農産物・食品に関するフードバリューチェーン、食品規格、食品安全マネジメント等の専門講座の実施を支援中。	

(4)モデル地域における取組の深化

具体的な取組		取組状況	フェーズ2終了時点で完了した取組
生産性・付加価値の向上 ＜モデル地域：ゲアン省＞			
1	・老朽化したかんがい施設の改修を完了し、高付加価値な農作物の生産に寄与	・ゲアン省において、老朽化した大型かんがい施設の改修と施設の維持管理能力強化のための研修所の整備を実施する「ゲアン省北部かんがいシステム改善事業」を実施済。	○
2	・ゲアン省にアドバイザーを派遣し、FVCを強化	・ゲアン省農業農村開発局の農業マーケティングプラットフォーム（AMPF）に専門家を派遣し、フードバリューチェーンの強化に関する取組を支援済。	○
3	・GAPを含む安全な農産物栽培手法を普及、産地形成による安全な作物を栽培し、農産物の信頼性を向上	・BasicGAPに沿った安全作物の生産管理の普及・拡大、サプライチェーン構築、消費者の意識啓発を支援する「北部地域における安全作物の信頼性向上プロジェクト」を実施。	○
食品加工・商品開発 ＜モデル地域：ラムドン省＞			
4	・整備した集出荷施設を活用し、効率的な流通システムを構築し、市場アクセスを改善	・ラムドン省において、農作物の生産体制の高度化・高付加価値化、安定供給体制の構築に寄与する道路・かんがい施設等の農業基礎インフラ及び花卉集荷センターを整備する「ラムドン省農業開発インフラ改善事業」を実施中。	
5	・民間企業が取り組む高付加価値農産物生産のモデルを普及促進し、投資拡大を支援	・高品質花卉の生産技術の実証・普及、花卉流通のためのビジネス展開計画の策定等を行う「育苗及び生産の近代化による高品質花卉の産地育成普及・実証事業」を実施済。	○
6	・越農業者が行う組織作りや食品加工技術を指導し、FVC構築に貢献	・ゲアン省において、さめきニンニクの生産から出荷までのバリューチェーンを構築するため、栽培・加工技術等の実証・普及や事業展開計画案の策定等を行う「ゲアン省さめきニンニクのバリューチェーン構築に係る普及・実証・ビジネス化事業」を実施中。	
流通改善・コールドチェーン ＜モデル地域：ハノイ・ホーチミン等大都市近郊＞			
7	・建設された物流拠点に加えて道路インフラ等を整備し、市場アクセスを改善	・物流の効率化と交通渋滞の緩和を図り、ホーチミン市内及びベトナム南部地域の経済成長と国際競争力の強化に寄与するベンルックーロンタイン間の高速道路を建設する「南北高速道路建設事業（ベンルックーロンタイン間）」を実施中。	
8	・検査・農産食品品質コンサルティングセンターを完成・運用開始し、食品衛生管理体制を充実	・農業・水産食品の安全確保のための検査・農業食品品質コンサルティングセンター（RETAQセンター）の検査体制構築に必要な機材や、それらを有効に活用するための設備を整備する「農業・水産食品の安全確保のための検査・農産食品品質コンサルティングセンター能力強化計画」事業を実施済。 ・RETAQセンターの検査能力強化のための運営体制整備、職員的能力強化を行う「持続可能な農業開発のための食品安全検査・レファレンス機能・コンサルティング能力強化プロジェクト」を実施中。	○
9	・農産物・食品の規格・認証制度の活用促進のため、研修等を実施	・規格・認証制度の活用を促進するため、GAP指導員やJFS監査員の養成、有機JAS制度の普及に関する研修等を実施済。	○
分野横断的な取組 ＜気候変動への配慮＞			
10	・塩水遡上防止施設を完成し、営農条件を改善	・塩水遡上による農作物被害が生じているベンチエ省において、塩水の侵入を防止する水門などの塩水遡上制御施設を整備する「ベンチエ省水管理事業」を実施中。	
11	・海岸保全や流域保全の造林により、気候変動の影響を緩和	・ベトナム中部沿岸11の地方省において、流域保全林の造林、林業インフラの建設、地方行政機関と地域住民の森林管理能力の強化への支援を行う「保全林造林・持続的管理事業」を実施済。	○
分野横断的な取組 ＜高度人材の育成＞			

12	・FVCに関する寄付講座を引き続き開設し、日本企業が雇用可能な高度な人材育成を支援	・食産業の海外展開に資する現地の担い手の育成と日本発の食品規格の国際標準化を促進するため、ベトナム国立農業大学において、学生及び現地民間企業等を対象に、農産物・食品に関するフードバリューチェーン、食品規格、食品安全マネジメント等の専門講座の実施を支援中。	
13	・ベトナムに帰国した技能実習生に対して、技術を活用して活躍できる場を提供	・ベトナム国立農業大学に専門家を派遣し、農業人材の日本への派遣前研修、帰国後のマッチングなどの人材育成のモデル構築等を支援中。	

(5)日越両国担当当局の連携強化

項目		取組状況	フェーズ2終了時点で完了した取組
検疫協議関係			
1	・農林水産物・食品の輸出入の促進について、動物検疫協議等は両国担当当局が連携して対応	ベトナム産りゅうがん生果実の輸入解禁（2022年11月）、日本産うんしゅうみかんの輸出解禁（2021年10月）を実現。	
協力覚書関係			
	・協力覚書等に基づく両国担当当局の連携強化と効果発現を追求		
2	・米のバリューチェーンの発展に関する当省とベトナム農業・農村開発省との間の協力覚書	・ベトナムにおいて生産される米の安全性を高めるため、日本とベトナムとの間の対話の場を設置し、対話を実施中。ベトナムにおける米の生産体制等に関する現地調査、残留農薬検査、フォローアップ活動等を実施済。	
3	・かんがい排水分野の技術交流に関する協力覚書 【期間：2020.12～】	・かんがい分野に関する技術交流を開催（年1回）。 ・2023年1月、第1回技術交流をハノイで開催。 ・2024年3月、第2回技術交流をオンラインで開催。 ・2025年2月、第3回技術交流をハノイで開催。「気候変動下における水資源管理と農業水利施設の整備・保全」等をテーマとし、政策対話、技術交流セミナー及び現地調査を実施。	
4	・水産分野に関する協力覚書 【期間：2020.12～】	・日越共同漁業協力作業部会を開催（年1回）し、今後の水産分野の協力について確認。 ・本作業部会において、ベトナム側から出された要望については、関係機関で連携し対応可否・方法等を検討。	
5	・ベトナムにおける農産物・食品の品質に関する規格・認証の活用に向けた協力覚書 【期間：2018.4～2024.12】	・活動全体を総括するワーキンググループを設置し、その下に「GAP」、「有機認証」、「食品安全マネジメント」の規格・認証ごとに分科会を設置。 ・WGにおいて、各分科会による研修やセミナーの実績、計画等について、報告し議論。 ・これまでに、GAP指導員やJFS監査員の養成に関する研修、有機JAS制度の普及、食品安全マネジメントに関する研修等を実施し最終成果報告書を作成。	○
6	・植物品種に係る審査に関する協力覚書 【期間：2016.4～】	・協力覚書に基づき出願品種の審査の際に審査結果レポートを提供することで審査時間を短縮。 ・2022年度は、協力覚書に基づき、ベトナムに対し33件の審査結果レポートを提供した。	
7	・森林及び林業分野における協力覚書 【期間：2024.5～】	持続可能な森林経営と森林資源の有効活用の推進を通じて、カーボンニュートラルに寄与する豊かな社会の実現を目指すため、日本、ベトナム両国で森林・林業分野の協力を行うことを行うこととして、2024年5月に協力覚書を締結。 ・行動計画の作成に向けて調整中。	

(別添2) 日越間で今後取り組む予定の事項 (行動計画)

(1) フェーズ3における新たな取組み

1. 「日ASEANみどり協力プラン」に基づく新たな取組み 持続可能な農業と食料システムの構築		地域
(1) スマート農業/デジタル農業、GHG排出削減等に関する技術の開発・実証・普及		
高品質・低排出な米生産のための技術の開発・実証・普及：メコンデルタにおける100万ha高品質・低排出な米生産プログラムを推進するため下記の取組を検討 ①農業普及員の能力向上のため、技術ガイドラインや技術移転プログラムの作成を支援 ②米生産に関する情報を蓄積・更新するためのデータベース、排出量を計測・報告・検証するデジタルシステムの構築を支援 ③栽培・収穫・保管・加工に関する技術の導入や、バリューチェーンの強化に関する取組を支援		
持続的な森林管理体制の構築を図る。(持続的自然資源管理強化プロジェクト(フェーズ2)：技術協力)		
農業分野の気候変動緩和促進のための二国間クレジット制度(JCM)に関するプロジェクトを促進		
温室効果ガス排出削減技術の開発による、ベトナムの「2050年を見据えた2021～2030年までの持続可能な農業・農村開発戦略」、「国が決定する貢献(NDC)」に資する協力。(国際農研)		
持続的自然資源管理プロジェクト(フェーズ3)		
(2) 強靱で持続可能な農林業及び食料システム構築のための人材育成		
高品質・低排出な米・その他作物生産のための人材育成・能力向上：メコンデルタにおける100万ha高品質・低排出な米・その他作物生産プログラム推進のために下記の取組を検討。 ①専門家派遣、研修、資機材供与により農業普及員の能力向上を支援。 ②研修、日本の経験の共有、資機材の供与により農協の人材育成・能力向上を支援。		
原材料農産物の産地形成のための農業普及員の能力向上：原料農産物の優良産地を形成するため、農業普及に関するデジタルシステムの構築、研修、専門家派遣、資機材供与により農業普及員の能力向上支援を検討。		
森林火災の予防・保護の能力向上：研修、技術移転、資機材の供与等を通じて、森林の管理・保護、火災防止に関する能力向上を検討。		
植林の支援と森林の質の向上：企業との連携による林産物・木材の生産、加工、消費への支援を検討。持続可能な森林経営と森林資源の有効活用推進を検討。		
2. 輸出支援プラットフォーム活動強化・充実		
食品産業の海外展開に向けて、ベトナム政府との連携を強化し、日本企業のビジネス・投資環境改善を図る		

(2) これまでの取組の継続的な実施

1. 農業関連インフラの整備		地域
(1) 灌漑施設の整備		
ゲアン省南部の灌漑システムの改善：老朽化した灌漑システムを整備するとともに、水管理に関する運営・維持管理能力の向上、AWD(間断灌漑)による気候変動対策の導入を支援を検討。		ゲアン省
ダイ川流域水質・環境改善のための技術協力プロジェクト：水源保全と農業・生活用水確保のための技術協力を検討		ダイ川流域
灌漑用ダム・貯水池・灌漑システム・地すべり防止対策の改善：灌漑ダム、貯水池、灌漑システムの建設・改善や、地すべり防止のための観測システムの設置を支援を検討。		
(2) 流通体制の整備		
集出荷センターを整備し、効率的な流通システムを構築する。(ラムドン省農業開発インフラ改善事業(フェーズ1)：有償資金協力)		ラムドン省
果樹・野菜・花きに関するポストハーベストセンターの形成支援：モデル地域であるラムドン省で整備中の集出荷センターの発展的活用のため、専門家派遣、知見共有、資機材供与、日本企業との連携、野菜・花卉のポストハーベストセンター建設支援を検討。		ラムドン省
(3) 環境・気候変動への配慮		
塩水遡上防止施設を建設する事業を実施し、農業用水の塩分上昇を抑制する。(ベンチェ省水管理事業：有償資金協力)		ベンチェ省
河川河口の水門等を整備し、地盤沈下エリアにおける塩水遡上による塩害及び洪水被害の軽減を図る。(メコンデルタ地域における沿岸部灌漑システム整備による気候変動対策事業(JICA)：有償資金協力)		
2. 民間企業の投資促進、先進的技術の導入		
(1) 投資機会の拡大		
官民交流フォーラムを開催し、投資環境に関する情報交換や現地企業とのマッチングを促進する。地方政府との連携による地方フォーラムの開催についても検討する。(農林水産省他)		
農林水産業関連分野の民間企業支援のモデル事業の普及促進、両国の研究機関や民間企業間等のパートナーシップの構築や交流の促進。(JICA民間連携事業等)		

	アグリビジネスジャパンデスクにアドバイザーを派遣し、日本企業の投資促進を図る。（アグリビジネス振興アドバイザー：技術協力）	
	(2) 規格・認証制度の活用促進	
	GAPを含む安全な農産物栽培手法の普及、産地形成によって、安全な作物栽培の振興と、農産物の信頼性の向上を図る。（北部地域における安全作物バリューチェーン強化プロジェクト：技術協力）	北部地域
	(3) 先進的農業・畜産技術の導入	
	茶の有機栽培：OCOP（ベトナムの一品一村特産品化）の登録や観光資源の促進に向けた茶の有機栽培への取組支援、日本抹茶加工用の有機基準を満たせる栽培モデル構築の支援を検討	トゥエンクアン省 タイグエン省
	土壌管理を行うためのSofix分析・実験センターの建設：土壌管理を行うため、土壌の科学性、物理性、生物性を科学的に分析し、土壌の肥沃度を評価する技術であるSofix分析・実験センターの建設を検討	ゲアン省 ハティン省 フエ市（中部に設置）
	(4) 食品安全・衛生管理体制の充実	
	ベトナム産米の安全性について、日越間の対話を実施する。（農林水産省）	
	ベトナムにおける食品安全管理体制等の強化のため、検査・農業食品品質コンサルティングセンター（RETAQセンター）の体制整備、職員の能力強化を図る。（持続可能な農業開発のための食品安全検査・レファレンス機能・コンサルティング能力強化プロジェクト：技術協力）	
	水産食品の検査、リスク管理に関する能力向上：専門家派遣、研修、ワークショップ、機材供与を通じて、検査員の能力向上のほか、ベトナムに進出中の日系企業との連携強化を支援を検討。	重点となる6生産地域
	(5) 遺伝資源・植物品種の保護	
	種苗検査制度や植物品種保護制度に対する理解の増進と実践的技能の習得するための研修を実施する。（農林水産省他）	
	ベトナムの栽培環境に適した品種を選抜・導入するためにベトナム側が開催するセミナーや研修に協力する（農林水産省）。	
	審査期間の短縮等を図るため、両国の審査担当部局に出願された植物品種の審査結果の活用を推進するとともに、東アジア植物品種保護フォーラム（EAPVP）の枠組において、「2018年-2027年東アジア植物品種保護戦略」に基づく二国間を含む地域の品種保護制度の整備や協力活動を促進する。（農林水産省及びベトナム農業農村開発省）	
	(6) 動物衛生	
	家きん及び豚のウイルス感染症予防法の開発等の越境性疾患感染症に関する共同研究の実施を検討する。	
3. 農業振興施策・戦略策定及び人材育成		
	(1) 政策立案への協力	
	ベトナム政府及び地方行政機関が、農業振興に係る政策や戦略を立案する際に、適切な助言を行うとともに要請に応じた支援を検討する。（農業政策アドバイザー：技術協力）	
	日系企業からの要望を踏まえ、日系企業の参入を促進するための優遇措置、同参入の障害になる規制の撤廃等についてベトナム政府に助言を行う。（アグリビジネス振興アドバイザー：技術協力）	
	ベトナム農業農村開発省内の相談窓口を更に活用して、両国間の情報共有を緊密に行ない、企業や地方政府への情報発信を強化する（農業政策アドバイザー：技術協力）。	
	水産政策アドバイザーの派遣を検討する。	
	野菜・果実に関する農業保険：自然災害に対する野菜・果実の農業保険に関する政策立案を支援を検討。	
	(2) 人材の育成・活用	
	日本の農業の担い手の確保とベトナムにおける農業人材育成の観点から、日越双方の関係機関と連携し、技能実習制度を始めとする各種制度を活用したベトナムの若手人材の育成を支援を検討する。（日越農業人材開発協力強化アドバイザー：技術協力）	
	ベトナムのカントー大学の教育・研究能力の強化をはじめとして、農林水産分野の成長や気候変動への配慮等への対応に必要な高度人材の育成に協力する（カントー大学強化事業：有償資金協力、気候変動下のメコンデルタ地域における持続可能な発展に向けた産官学連携強化プロジェクト：技術協力）。	
	ベトナム国立農業大学に寄付講座を開設し、日本の食関連企業から講師を派遣して実践的な知識・技術に関する講義を提供し、フードバリューチェーン構築に必要な高度な人材の育成を支援を検討（農林水産省/民間企業）	
	職業訓練プログラムの高度化：高度人材育成のため、農業農村開発省傘下の職業訓練校（特に水産養殖、漁業監視、水産資源保護の各分野）に対する訓練プログラムの移転や資機材供与のほか、日越の水産高校の交流促進を支援を検討	
	・政府職員（中央及び地方）や漁業者の漁業管理に関する能力向上を支援を検討	
	・海洋資源の調査・研究のための船舶の供与を検討	
	・ニャチャン養殖研究開発センターと海洋水産研究所の能力強化のための支援を検討	
	・漁業監視のための機材供与を検討	
4. その他		
	(1) モデル地域における取組の深化	
	・中長期ビジョン（フェーズ1：2015年～2019年）に位置付けられた開発課題に関する取組を継続して実施。 ・モデル地域におけるこれまでの取組成果を踏まえ、フードバリューチェーンの構築が期待できる取組を柔軟に検討。モデル地域における取組の成果をベトナム政府及び事業者自身により国内に展開	
	(2) 日越両国担当当局の連携強化	
	日本産ブドウ、ベトナム産ポメロを含む動植物検疫協議の促進による日越間の民間貿易の促進	
	(3) 協力覚書等に基づく両国担当当局の連携強化と効果発現を追求	

	・米のバリューチェーンの発展に関する当省とベトナム農業・農村開発省との間の協力覚書	
	・かんがい排水分野の技術交流に関する協力覚書	
	・水産分野に関する協力覚書	
	・植物品種に係る審査に関する協力覚書	
	・森林及び林業分野における協力覚書	